

**おおかわ信用金庫 「金融庁『顧客本位の業務運営に関する原則』」との対応関係表**

◇当金庫では、お客様の資産形成に関する業務において、おもてなしの心でお客様の最善の利益を追求するため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を制定し、公表しております。また、その取組状況についても毎年6月に公表し、見直しをすることとしています。このたび、当金庫では「お客様本位の業務運営に関する取組方針」の定着状況を確認するため、金融庁から発信された「共通KPI」を含め、成果指標（KPI）を公表しましたので、「顧客本位の業務運営に関する原則」と当金庫取組方針の対応関係表についても公表致します。（※掲載データ及び掲載資料等の基準日：2023年3月末日時点）

金融事業者の名称	大川信用金庫
■取組方針掲載ページのURL：	<a href="http://www.shinkin.co.jp/ookawa/pdf/okyakusama_torikumihoushin.pdf">http://www.shinkin.co.jp/ookawa/pdf/okyakusama_torikumihoushin.pdf</a>
■取組状況掲載ページのURL：	<a href="http://www.shinkin.co.jp/ookawa/pdf/KPI2023.pdf">http://www.shinkin.co.jp/ookawa/pdf/KPI2023.pdf</a>

原則	実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則2	実施	1. お客様の最善の利益の追求	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P11、 P12、P13、 P14、P15
		2. 利益相反の適切な管理	
3. お客様が負担する手数料の明確化			
4. お客様に分かりやすい情報提供			
5. お客様にふさわしい商品サービスの提供			
6. お客様の資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成			
(注)	実施	1. お客様の最善の利益の追求	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P11、 P12、P13、 P14、P15
金融事業者は、顧客との取引に際し、顧客本位の良質なサービスを提供し、顧客の最善の利益を図ることにより、自らの安定した顧客基盤と収益の確保につなげていくことを目指すべきである。	2. 利益相反の適切な管理		
	3. お客様が負担する手数料の明確化		
	4. お客様に分かりやすい情報提供		
	5. お客様にふさわしい商品サービスの提供		
	6. お客様の資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成		
原則3	実施	2. 利益相反の適切な管理	【公表資料該当ページ】 P6、P11
		(注)	【公表資料該当ページ】 P6、P11
金融事業者は、利益相反の可能性を判断するに当たって、例えば、以下の事情が取引又は業務に及ぼす影響についても考慮すべきである。	実施	2. 利益相反の適切な管理	
			・販売会社が、金融商品の顧客への販売・推奨等に伴って、当該商品の提供会社から、委託手数料等の支払を受ける場合 ・販売会社が、同一グループに属する別の会社から提供を受けた商品を販売・推奨等する場合 ・同一主体又はグループ内に法人営業部門と運用部門を有しており、当該運用部門が、資産の運用先に法人営業部門が取引関係等を有する企業を選ぶ場合
原則4	実施	3. お客様が負担する手数料の明確化	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P8、P10 P12
		4. お客様に分かりやすい情報提供	
5. お客様にふさわしい商品サービスの提供			
6. お客様の資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成			
【手数料等の明確化】 金融事業者は、名目を問わず、顧客が負担する手数料その他の費用の詳細を、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、顧客が理解できるように情報提供すべきである。			

原則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則5	【重要な情報の分かりやすい提供】 金融事業者は、顧客との情報の非対称性があることを踏まえ、上記原則4に示された事項のほか、金融商品・サービスの販売・推奨等に係る重要な情報を顧客が理解できるよう分かりやすく提供すべきである。	実施	1. お客さまの最善の利益の追求 3. お客さまが負担する手数料の明確化 4. お客さまに分かりやすい情報提供 5. お客さまにふさわしい商品サービスの提供 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P12
	(注1) 重要な情報には以下の内容が含まれるべきである。 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品の組成に携わる金融事業者が販売対象として想定する顧客属性 ・顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの選定理由（顧客のニーズ及び意向を踏まえたものであると判断する理由を含む） ・顧客に販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、顧客との利益相反の可能性がある場合には、その具体的内容（第三者から受け取る手数料等を含む）及びこれが取引又は業務に及ぼす影響	実施	1. お客さまの最善の利益の追求 3. お客さまが負担する手数料の明確化 4. お客さまに分かりやすい情報提供 5. お客さまにふさわしい商品サービスの提供 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P12
	(注2) 金融事業者は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等する場合には、個別に購入することが可能であるか否かを顧客に示すとともに、パッケージ化する場合としない場合を顧客が比較することが可能となるよう、それぞれの重要な情報について提供すべきである（注2）～（注5）は手数料等の情報を提供する場合においても同じ。	実施	1. お客さまの最善の利益の追求 3. お客さまが負担する手数料の明確化 4. お客さまに分かりやすい情報提供 5. お客さまにふさわしい商品サービスの提供 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P12
	(注3) 金融事業者は、顧客の取引経験や金融知識を考慮の上、明確、平易であって、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供を行うべきである。	実施	1. お客さまの最善の利益の追求 3. お客さまが負担する手数料の明確化 4. お客さまに分かりやすい情報提供 5. お客さまにふさわしい商品サービスの提供 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P12
	(注4) 金融事業者は、顧客に対して販売・推奨等を行う金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行うべきである。単純でリスクの低い商品の販売・推奨等を行う場合には簡潔な情報提供とする一方、複雑又はリスクの高い商品の販売・推奨等を行う場合には、顧客において同種の商品の内容と比較することが容易となるように配慮した資料を用いつつ、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供がなされるよう工夫すべきである。	実施	1. お客さまの最善の利益の追求 3. お客さまが負担する手数料の明確化 4. お客さまに分かりやすい情報提供 5. お客さまにふさわしい商品サービスの提供 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P12
	(注5) 金融事業者は、顧客に対して情報を提供する際には、情報を重要性に応じて区別し、より重要な情報については特に強調するなどして顧客の注意を促すべきである。	実施	1. お客さまの最善の利益の追求 3. お客さまが負担する手数料の明確化 4. お客さまに分かりやすい情報提供 5. お客さまにふさわしい商品サービスの提供 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P12

原則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則6		実施	1. お客さまの最善の利益の追求 3. お客さまが負担する手数料の明確化 4. お客さまに分かりやすい情報提供 5. お客さまにふさわしい商品サービスの提供 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P12
	(注1)	実施	1. お客さまの最善の利益の追求 3. お客さまが負担する手数料の明確化 4. お客さまに分かりやすい情報提供 5. お客さまにふさわしい商品サービスの提供 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P12
	(注2)	実施	1. お客さまの最善の利益の追求 3. お客さまが負担する手数料の明確化 4. お客さまに分かりやすい情報提供 5. お客さまにふさわしい商品サービスの提供 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P12
	(注3)	非該当	当金庫は金融商品の組成に携わっていないため、原則6（注3）に該当する項目はありません。	【公表資料該当ページ】 P1右下（※）
	(注4)	実施	1. お客さまの最善の利益の追求 3. お客さまが負担する手数料の明確化 4. お客さまに分かりやすい情報提供 5. お客さまにふさわしい商品サービスの提供 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P12
(注5)	実施	1. お客さまの最善の利益の追求 3. お客さまが負担する手数料の明確化 4. お客さまに分かりやすい情報提供 5. お客さまにふさわしい商品サービスの提供 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P5、P6、P7、 P8、P9、 P10、P12	
原則7		実施	3. お客さまが負担する手数料の明確化 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P8、P10、 P12
	(注)	実施	3. お客さまが負担する手数料の明確化 6. お客さまの資産形成にあたって信頼される業務運営および人材育成	【公表資料該当ページ】 P2、P3、P4、 P8、P10、 P12

【本件の照会先】	部署名	営業推進部 保険証券課（担当：白水・馬場上・中村）
	連絡先	電話番号：0944-86-6923